

誤飲事故が起きたら…

落ち着いて、以下の方法で対処しましょう。

※家庭で無理に吐かせると、吐いたものが気管に入ってしまうことがあり危険です。

意識がない

けいれんを起こしているなどの重い症状がすでにある場合

意識がある

嘔吐など何らかの症状がみられる場合

意識がある

症状はないが、受診の判断に迷った場合

ただちに救急車を呼びましょう。

誤飲したものを持って医療機関を受診。

何を、どのくらいの量を誤飲してどのくらいの時間がたっているのかを確認し、「中毒110番」に相談。

判断に迷ったらお問い合わせを！

中毒110番 一般専用電話 365日・24時間対応 情報提供料：無料

大阪

☎ 072-727-2499

つくば

☎ 029-852-9999

※あわせて誤飲したものを手にもって、お子さんの年齢や体重・誤飲したものの正確な名称・飲んだ量など事故の状況をお伝えください。※化学物質（たばこ・家庭用品など）、医薬品、動植物の毒などによる中毒事故が実際に起きて、どう対処したらよいか迷った時にご相談ください。応急手当や受診の必要性を薬剤師・獣医師がアドバイスします。※ただし、異物誤飲（プラスチック・石・ビー玉など）や食中毒・慢性の中毒（アルコール中毒・シンナー中毒など）や医薬品の常用量での副作用についてのご相談には応じていません。